

ヨーロッパ人と農業

— ECの世論調査結果 —

1. 解 題

是 永 東 彦

[1] EC委員会は、「ユーロバロメーター」と称される世論調査の制度を有しており、民間の調査機関に依頼して加盟各国の市民を対象に年2回実施される。その結果は、EC委員会の刊行物“EUROBAROMETER”に公表される。

ここに紹介するのは、1987年春のユーロバロメーター調査の結果であり、それはECの農業と農業政策がテーマとされた最初の詳細なアンケートであったといわれる。原資料は、“Europeans and their Agriculture”, EUROBAROMETER, special issue, February 1988, Commission of the European Communitiesである。ここでは、その本文はほぼ全訳したが、統計と質問表はスペースの関係で割愛した。

アンケートの対象は、ユーロバロメーター調査の一般サンプルを構成する12ヵ国の市民11,651人のほか、本調査の性格を考慮して、農業経営者のサンプル(3,414人)を抽出して対象に含めている。一般サンプルには40項目、農業経営者サンプルには60項目からなる質問表が用意され、専門調査員による面接調査が実施された。

調査結果の取りまとめは、フランスの調査機関 Faits et Opinions が行なった。

[2] 調査結果の内容は、本文に解りやすく述べられているので、ここでは特に注目すべき点を若干指摘しておくことにしよう。

第一に、ECによる西ヨーロッパの統合に対する評価については、一般市民でも農業者でも好意的意見が否定的意見を圧倒的に上回るが、その中でより細かくみると、否定的意見の比率が一般市民の場合よりも農業者において、明白に高くなっていることが注目される。農業者におけるECへの否定的意見は、特に西ドイツで強く、例えば、ECが崩壊すると仮定するとき、「ほっとする」者が「残念である」と思う者を上回るのはこの国だけである。ECの発足以来、工業部門での競争力の優れる西ドイツは、農業分野ではほとんど常に譲歩を余儀なくされ、農業者の被害者意識が強いことがうかがえるのである。

第二に、農業者という職能やその境遇について一般市民がどのように感じているかについてであるが、農業者は単なる金銭的収入を目的とする職業ではなく、ある種の生活様式へのコミットメントを含んだ職業であり、その仕事を通じて田園あるいは環境の保護という機能を果たすことができるとみなされていることが注目される。

農業者は他の一般市民にくらべて不利な境遇にあると思う者の比率は、EC全体でちょうど50%であり、意見がわかれている。国別には、その比率は本文には掲載されていないが、南欧諸国(イタリア55%、スペイン67%、ポルトガル71%、ギリシャ60%)と西ドイツ(58%)で過半をしめ、イギリス(31%)、フランス(45%)、デンマーク(29%)、ベルギー(41%)などではかかる見方は一般市民の間ではむしろ少数派になっている。

第三に、農業に対する国の援助についての賛否であるが、農業者の81%、一般市民の59%がそれを「良い事」だとして是認している。国別には、一般市民の場合、その比率が相

対的に低いのは、フランス（48%）やイギリス（51%）で、西ドイツ（61%）や南欧諸国は、60%を超える高い比率を示している。農業者の場合、すべての国で賛成意見が多数をしめる。EC諸国においては、イギリスのようなかつては経済的自由主義の伝統を持っていた国を含めて、農業保護政策それ自体に反対する意見は一般市民においても少数派であり、その点は国による差異はあまりみられない。

第四に、現行の共通農業政策の問題点については、農産物の需給バランスが達成されるべきこと、たとえ値段が上がるとしてもより安全な食料が供給されるべきこと、援助のあり方についてそれを真に必要とする農業者に供与されるべきこと等の意見が優勢である。

かつての農産物輸入地域から輸出地域に転化したECにとって農産物輸出の位置付けは関心のもたれるところであるが、世界第2位の農産物輸出地域の地位を守るべきであるという意見は一般市民の71%、農業者の80%をしめ、国による差異はあまりみられない（イギリス72.92%、フランス84.85%、西ドイツ67.80%）。しかし、輸出を継続するため補助金を供与することについては、その支持者は一般市民の場合38%、農業者の場合54%にとどまる。国別には、農業者の場合、イギリス（68%）、西ドイツ（73%）などでその比率が高く、フランス（39%）、オランダ（50%）、南欧諸国で低いという違いがみられる。ともあれ、農業保護がもたらす様々なマイナス効果には、ECの世論も無関心ではなく、農政改革の推進の必要性は一応認識されているようである。

第五に、共通農業政策は全体として積極的な評価をうけているが、その理由については最も多数の人々が環境保護を指摘している。一般市民の68%、農業者の70%が、環境保護あるいは自然のバランスを考えた場合、共通農業政策は支持するに値すると考えており、この見方はすべての国において、農業者と一般市民の双方において一様にみられる。この理由に比べると、地域における過疎化の進行は、一般市民の35%、農業者の44%が同意し、また、農業者を失業から防いでいるという理由に同意するものは、一般市民の33%、農業者の32%にとどまっている。

[3] 以上のようにみても、この世論調査は、ECおよびその共通農業政策が一般市民と農業者の双方によって基本的には支持されていることを物語っているといえよう。

しかし、それと同時に注目すべきは、共通農業政策がECの農業者と消費者にどのように利益を与えたか、あるいは与えなかったかについての世論の見方である。EC域外の、特にアメリカや我が国などの一般の見方では、共通農業政策は消費者の犠牲において農業者に利益を与えていると考えられているようだが、世論調査の結果はこれとは異なる評価を示している。

まず、「消費者は共通農業政策から利益をえたか」という問いに対して、これを肯定する意見が一般市民の場合37%、農業者の場合47%に達する。その比率は、一般市民の場合でも、西ドイツで51%、オランダ、ベルギー、デンマークで44%、フランスで40%に達し、これらの国では、世論の動向はむしろ分裂し、決めかねているというのが実情であろう。イギリスではその比率は28%となり、消費者利益を認める者が少なくなる。

つぎに、「農業者は共通農業政策から利益をえたか」という問いに対しては、これを肯定する意見が一般市民の34%、農業者の36%を占め、上述の消費者への利益を認める比率にくらべて、一般市民では同程度でしかないことが注目される。共通農業政策が農業者に利益を与えているとの認識が一般的でないのに驚かされるであろう。しかしながら、ECに

おける農業分野の経済統合は、西ヨーロッパの広大な地域にわたり貿易の自由化と市場原理の貫徹を実現する意味を有したのであり、域外に対する国境保護はすべての地域のすべての農業者に目に見える形の利益を与えるものではなかった。

このような消費者にも農業者にも共通農業政策は見るべき利益を与えていないという世論調査の結果は、1989年春に行なわれたユーロバロメーター調査の結果によっても再確認されるようである（Agra Europe, July 14, 1989）。この調査は、一般市民を対象に92年の欧州統合について行なわれたが、その中に「あなたの国の農業者、消費者、納税者はEC共通農業政策から利益を得たと思うか、また得なかったと思うか」という質問があった。その調査結果は、肯定的回答が農業者と消費者については3分の1、納税者については16%であった。農業者が共通農業政策のもとでむしろ損失をこうむったと思う者が、西ドイツで61%、オランダで54%、イギリスで50%、フランスで47%、スペインで45%に達しているといわれる。

さて、こうして世論調査からみたEC共通農業政策は、農業者にも消費者にも利益となっていないとみなされつつも、大多数の一般市民によって支持されているというパラドキシカルな状況によって特徴づけられるようである。これが今日のECの現実であるとすれば、それはどのように説明されるのであろうか。

農業者とその家族が総人口の1割以下でしかないいわゆる先進国では、少なくとも論理的には、農業者の利益になるとはみえない農政が国民の多数の支持を集めることは可能である。とりわけ過剰問題への対応策などは農業者の短期的利益とはならず不評を買うことは目に見えているであろう。

他方、すべての国民が消費者であることを考えると、消費者の利益に反する政策が国民の多数の支持を得ることは本来あり得ないはずである。だが、EC諸国の国民が、世論調査の示すように、安い輸入食品よりも、自国の農業が環境保護の観念によって表現される非経済的諸機能を果たしつつ提供する国産品の方を選択すべしと考えるとすれば、それは単なる消費者としての選択ではないはずである。EC共通農業政策は、一般市民からの支持を消費者利益という経済的理由によって得ているのではなさそうである。

ともあれ、公権力によって推進される政策は、その直接的関係者やかかれらの集団にとっての利害の程度とは一応切り離された次元において、国民的支持を受けることは当然あり得るわけである。EC共通農業政策がこの世論調査の示すように単なる農業者の支持だけでなく、一般市民を含めたより広範なコンセンサスの形成に成功しているとすれば、むしろ歴史的な欧州統合という政治的価値あるいは環境保護に代表される公益性機能への国民的期待の中に、その理由を見いだすことができるのかもしれない。